

令和元年度杉並区一般会計等補正予算

令和元年度杉並区一般会計補正予算（第1号）及び介護保険事業会計補正予算（第1号）の概要は、以下のとおりです。

1 各会計歳入歳出予算の補正（総括表）

単位：千円

会 計	補 正 前	今回補正額	補 正 後
一 般 会 計	189,065,000	2,721,156	191,786,156
介 護 保 険 事 業 会 計	45,307,486	0	45,307,486

2 一般会計補正予算（第1号）の概要

- 補正事業 13事業
- 補正予算額 27億2,115万6千円

今回の補正予算では、国の消費税対策に基づく事業など、新たな事情や緊急性等の観点から必要な経費を計上しました。

主なものとしては、プレミアム付商品券事業や、(仮称)下井草三丁目公園整備のための基本設計、都の補助制度を活用した通学路防犯カメラの設置拡大に要する経費などです。

一般会計予算規模

単位：千円

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都支出金	そ の 他	
補正前の額	189,065,000	42,733,493	18,641,326	127,690,181
補 正 額	2,721,156	777,485	1,445,000	498,671
補正後の額	191,786,156	43,510,978	20,086,326	128,188,852

(1) 主な歳出事業

●プレミアム付商品券事業

10月の消費税・地方消費税率の引上げに伴う低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、国の補助要件に基づき、プレミアム付商品券の発行や販売、支給等に要する経費を計上しました。

(20億4,715万6千円)

●公園等の整備

昨年度に先行取得した下井草三丁目用地及び遊び場112番を(仮称)下井草三丁目公園として整備するため、ワークショップ開催経費を含む基本設計及び下井草三丁目用地既存建物の解体設計委託に要する経費を計上しました。

(851万9千円)

●通学路の設置管理

国が策定した「登下校防犯プラン」に基づき実施した小学校の通学路等の緊急合同点検の結果等を踏まえ、児童の安全・安心のより一層の向上を早期に進める必要があることから、東京都の補助制度を活用し、防犯カメラの設置拡大に要する経費を計上しました。

(1,649万7千円)

●未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金給付事業

10月からの消費税・地方消費税率の引上げとなる環境の中、子どもの貧困に対応するため、臨時・特別の措置として、児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対しての給付に要する経費を計上しました。

(1,114万6千円)

●鉄道連続立体交差の推進

●遊び場の維持管理

土地開発公社が先行取得した井草五丁目用地について、公社からの買戻しに要する経費を計上しました。なお、立体交差事業では側道として整備予定ですが、当面の間、遊び場として利用するため、整備工事に要する経費を計上しました。

(2億9,082万3千円)

●小中一貫校の施設整備(高円寺地区)

7月に新校舎建設が完了する(仮称)高円寺学園について、旧校舎を解体し、その後校庭等の整備を実施するため、環境整備工事に要する経費を計上しました。

(1億2,380万円)

(2) 繰越明許費補正

次の1件を追加しました。

単位：千円

款	項	事業名	金額
3 生活経済費	5 産業経済費	プレミアム付商品券事業	1,996,032

(3) 債務負担行為補正

次の2件を追加しました。

単位：千円

事項	期間	限度額
小中一貫校の施設整備(高円寺地区・小学校) (環境整備工事)	令和2年度まで	123,000
小中一貫校の施設整備(高円寺地区・中学校) (環境整備工事)	令和2年度まで	123,000

3 介護保険事業会計補正予算(第1号)の概要

●財源更正

16事業

- 歳入 介護保険料の減額 △2億816万6千円
繰入金の増額 2億816万6千円
- 歳出 財源更正のみ

消費税率の引上げに合わせて、低所得者に係る保険料を更に軽減することに伴い、歳入の補正と必要な財源更正を行いました。